

令和5年10月12日開催  
決算審査特別委員会資料

令和4年度

鳥取県歳入歳出決算審査意見書  
鳥取県基金運用状況審査意見書

概要版

令和5年9月

鳥取県監査委員



## はじめに

知事から、令和4年度鳥取県歳入歳出決算及び令和4年度鳥取県基金運用状況が監査委員に対し審査に付され、監査委員4人が慎重に審査し、審査意見書を令和5年9月15日付けで知事に提出しました。

その概要は次のとおりです。

## 《令和4年度鳥取県歳入歳出決算審査意見書》

### 第1 審査の概要

歳入歳出決算審査は、一般会計及び15の特別会計を対象とした。

審査に当たっては、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

ア 決算の計数は、正確であるか

イ 予算の執行は、効率的かつ的確になされているか

ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき適正になされているか

エ 財産の取得、管理及び処分は、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

### 第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書並びに附属書類の計数は正確であると認めた。

### 第3 審査の意見

#### 1 一般会計

##### (1) 現 状

令和4年度の決算状況

一般会計の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は141億3,566万円（1万円未満切捨て。以下同じ。）の黒字となっている。

一般会計の決算状況

（単位：円）

区 分	金 額
歳入決算額 A	414,389,076,601
歳出決算額 B	393,528,428,533
歳入歳出差引額 A - B = C	20,860,648,068
翌年度へ繰り越すべき財源 D	6,724,978,674
令和4年度実質収支 C - D = E	14,135,669,394
令和3年度実質収支 F	8,157,765,816
単年度収支 E - F = G	5,977,903,578

##### (2) 課題及び意見

###### ア 県の財政運営について

令和4年度の県債の発行額は、344億8,700万円で、前年度に比べ122億3,500万円減少している。

地方一般財源の不足を補てんするための国の制度に基づく臨時財政対策債の発行が減少したことが主な要因である。

県債残高は、償還額が発行額を上回ったため減少し、令和4年度末は6,174億6,973万円となった。

県債発行額及び年度末残高の状況

（単位：百万円）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
発 行 額	43,509	54,155	50,311	46,722	34,487
年度末残高	628,835	631,742	633,180	632,416	617,469

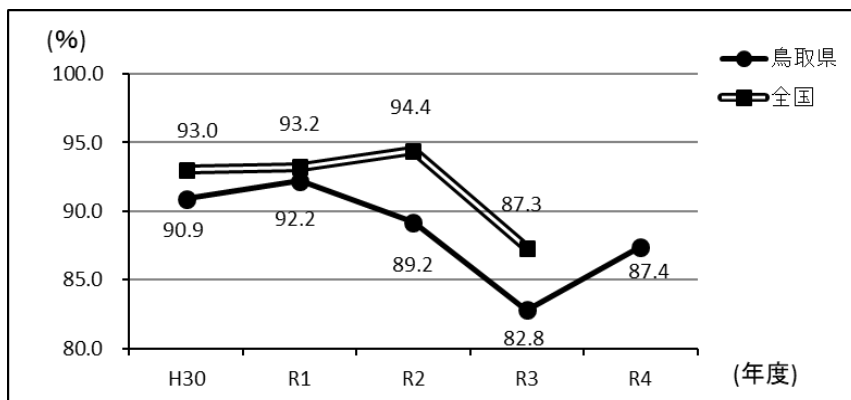
財政指標の面から決算の状況（普通会計）をみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は87.4%と前年度に比べ4.6ポイント、一般財源総額のうち公債費に充当されたものの割合を示す公債費負担比率は18.3%と前年度に比べ0.3ポイント、いずれも上昇した。

財政指標の状況（普通会計）

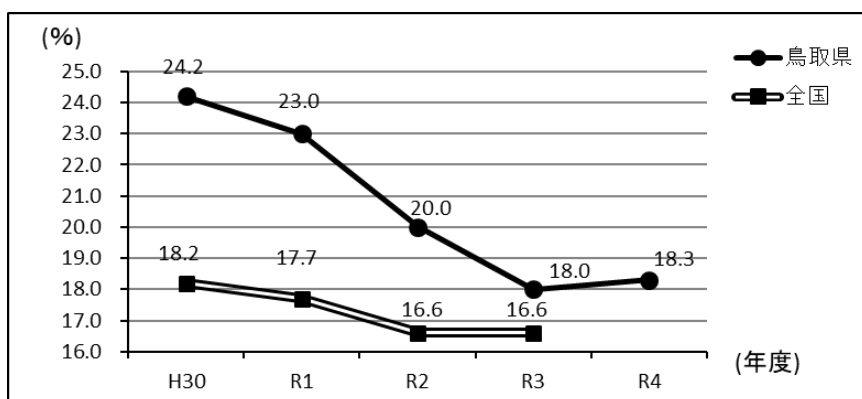
（単位：％、ポイント）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年度比較
経常収支比率	89.2	82.8	87.4	4.6
公債費負担比率	20.0	18.0	18.3	0.3
財政力指数	0.28689	0.27259	0.27043	△ 0.00216

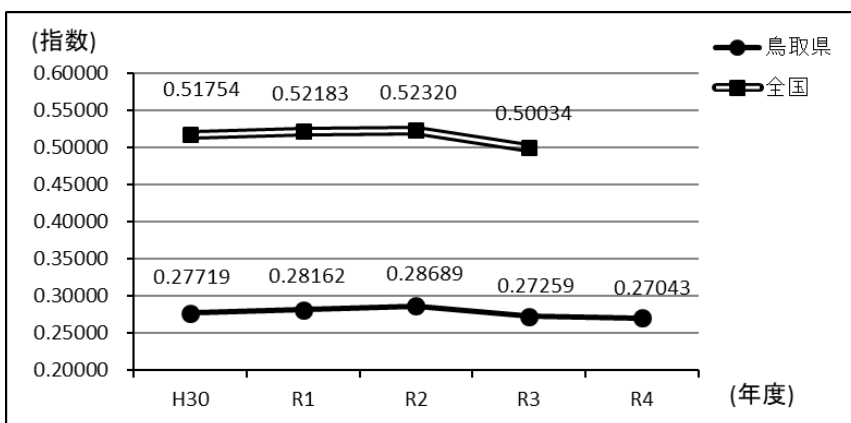
経常収支比率



公債費負担比率



財政力指数



健全化判断比率においては、財政規模に対する借入金の返済額の割合を表す実質公債費比率は8.9%と前年度に比べ0.5ポイント低下したが、将来見込まれる財政負担の割合を表す将来負担比率は129.4%と前年度に比べ4.3ポイント上昇した。

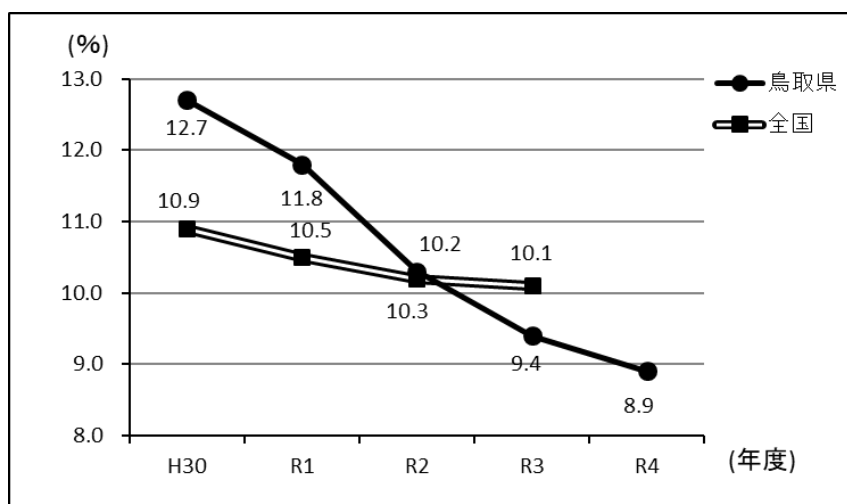
### 実質公債費比率等の推移

(単位：%、位)

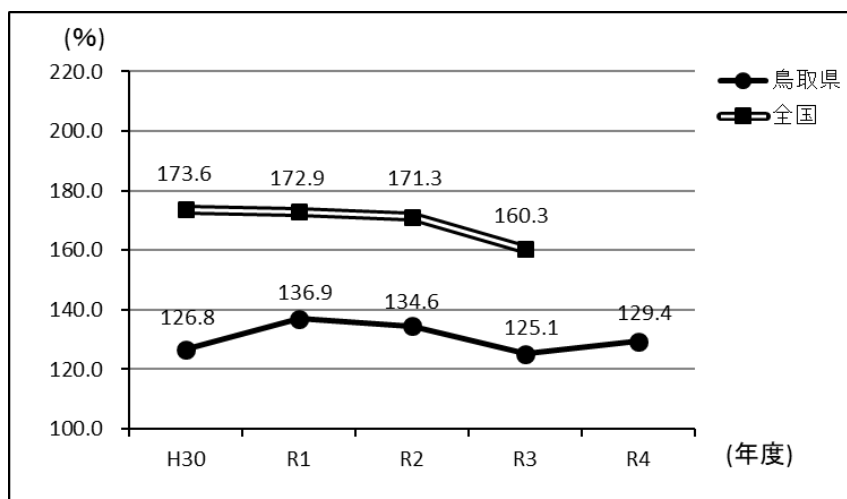
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
実質公債費比率	本 県	10.3	9.4	8.9
	全国平均	10.2	10.1	(－)
	全国順位	20	15	(－)
将来負担比率	本 県	134.6	125.1	129.4
	全国平均	171.3	160.3	(－)
	全国順位	9	11	(－)

注 全国平均は全都道府県の平均値（加重平均）、全国順位は全都道府県中の順位であり、令和4年度分「－」は未公表である。

### 実質公債費比率



### 将来負担比率



新型コロナウイルス感染症が第5類に移行され、人の移動も活発になり経済の回復が期待される一方で、原油価格や資材価格、物価等の高騰が続き、事業者の経営や県民生活に大きな影響を与えており、コロナ禍からの回復の妨げになっている。

また、感染症への継続的な対策や頻発する大雨などの自然災害に備える必要が増している中で、将来的に社会保障関係経費や県有施設の長寿命化等に要する費用の増加は避けられないことから、本県の財政状況は引き続き厳しいと予想される。

**ついては、このような本県の財政状況を踏まえ、引き続き財源確保と各事業内容の精査に努めながら、物価高騰対策や社会経済活動の持続など状況に応じた柔軟かつ的確な対策に取り組まれない。**

**また、大雨や地震などの自然災害への備えや被災者の生活の早期安定への支援など、安全・安心な県民生活の確保に向けた予算編成を行い、適切な財政運営に引き続き努められたい。**

#### イ 収入未済額の縮減について

令和4年度の一般会計の収入未済額の合計は18億9,103万円で、前年度に比べ24億5,385万円減少した。

収入未済額の状況〔うち書きの項目は抜粋〕

(単位：円)

科 目	令和4年度 A	令和3年度 B	対前年度比較 A－B
県 税	437,891,813	398,032,947	39,858,866
うち個人県民税	313,805,371	303,429,473	10,375,898
うち法人事業税	37,528,134	10,959,959	26,568,175
税 外 収 入	1,453,140,157	3,946,855,257	△ 2,493,715,100
うち国庫支出金（土木 費国庫補助金）	0	2,486,832,000	△ 2,486,832,000
うち特別法人事業税	20,553,688	9,969,096	10,584,592
合 計	1,891,031,970	4,344,888,204	△ 2,453,856,234

このうち、県税の収入未済額は4億3,789万円で、前年度に比べ3,985万円増加した。主に、法人事業税の収入未収額が3,752万円で前年度に比べ2,656万円増加している。

また、個人県民税の収入未済額は3億1,380万円で、前年度に比べ1,037万円増加し、県税全体の収入未済額の約72%を占めている。

本県では、個人県民税の税収確保及び徴収体制の強化に向け、税務職員相互併任制度を活用した鳥取県地方税滞納整理機構による共同滞納整理、地方税法に基づく市町村からの徴取引継による直接徴収、特別徴収の徹底に引き続き取り組むなど、継続的な努力が見られる。

税外収入の収入未済額は14億5,314万円で、前年度に比べ24億9,371万円減少している。これは、前年度に発生した24億8,683万円の土木費国庫補助金の収入未済金が収入されたことによるものである。

なお、納税義務の消滅や時効の完成、議会に諮り権利を放棄したものによる不納欠損額は、3,013万円であった。

各債権所管課では、収入未済発生の未然防止や滞納初期における対応の徹底、また、滞納者への継続した督促や弁護士等への回収委託の活用など、債権管理事務取扱要領等に基づいて着実に取り組んでいると認められる。

**については、県税では、引き続き市町村・関係機関等と連携した滞納整理等の取組を推進するとともに、税外収入では、債権管理事務取扱要領等に沿って、収入未済発生 of 未然防止や滞納初期の対応など債権の適正な管理、回収になお一層取り組まれない。**

#### ウ 財務に関する事務の適正な処理について

業務適正化（内部統制）については、知事部局においては令和元年度の試行に引き続いて、また、企業局や教育委員会等においても令和2年度から引き続き取り組まれているところである。

しかし、収入支出事務においては、過年度に調定し収入すべきであったものの収入（2件94,880円。なお、他に3年度の収入としたものが2件102,152円。）や、過年度に支払うべきものを支払った（7件1,020,138円）ものが見受けられた。年度末における職員や所属の引継や連携が不十分だったことも要因として考えられる。

また、会計関係の諸規程の認識不足や会計事務処理の進行管理の不徹底から、支出負担行為の遡りなど不適正な事務を行っているものが依然として多数見受けられた。

**については、これまで以上に業務適正化（内部統制）の取組を推進し、会計関係の諸規程に基づき適期、適正な事務処理に引き続き努められたい。**



## 2 特別会計

### (1) 現 状

令和4年度の特別会計は15会計で、これらの歳入歳出差引額は33億5,312万円となっている。

特別会計の決算状況

(単位：円)

区 分	金 額
歳入決算額 A	150,153,969,304
歳出決算額 B	146,800,841,702
歳入歳出差引額 A - B = C	3,353,127,602

なお、収入証紙特別会計において、歳入歳出ともに令和3年10月から収入証紙による収納を原則行わなくなったこと及び公債管理特別会計において、歳入では令和3年度に臨時的に生じた地域総合整備資金貸付金の繰上償還に係る減債基金への積立がなくなったことに伴い一般会計からの繰入金が増加したこと、歳出では金利が高い時期に調達を行った起債の償還が順次完了してきたため、前年度に比べ、歳入決算額は20億317万円、歳出決算額は18億7,457万円、いずれも減少した。

### (2) 課題及び意見

#### 収入未済額の縮減について

令和4年度の特別会計の収入未済額は、15の特別会計のうち、7の特別会計の合計で6億6,974万円となっている。

その主な内訳は、中小企業近代化資金助成事業特別会計の貸付金元利収入5億5,204万円、育英奨学事業特別会計の貸付金元利収入8,976万円、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の貸付金元利収入1,554万円である。

収入未済額は前年度に比べ287万円減少している。その主な内訳は、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計が207万円、中小企業近代化資金助成事業特別会計が66万円である。

については、収入未済が発生している特別会計においても、引き続き一般会計と同様に債権管理事務取扱要領等に沿って、収入未済発生未然防止や滞納初期の対応などの債権の適正な管理、回収に取り組み、更なる収入未済額の縮減に努められたい。

(収入未済額の状況は次頁参照)

収入未済額の状況

(単位：円)

科 目	令和4年度 A	令和3年度 B	対前年度比較 A - B
貸付事業の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	552,045	552,712	△ 667
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	6,350	6,350	0
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	3,060	3,120	△ 60
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	16,381	18,455	△ 2,074
鳥取県育英奨学事業特別会計	89,769	89,819	△ 50
事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計	2,082	2,102	△ 20
鳥取県港湾整備事業特別会計	59	65	△ 6
合 計	669,747	672,623	△ 2,877

# 《令和4年度鳥取県基金運用状況審査意見書》

## 第1 審査の概要

基金運用状況審査は、定額の資金を運用している鳥取県土地開発基金、鳥取県市町村資金貸付基金、鳥取県美術品取得基金の3基金を対象とした。

審査に当たっては、

ア 運用に関する計数は、正確であるか

イ 基金は、設置目的に沿って、合理的かつ効率的に運用されているか

ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

## 第2 審査の結果及び意見

各基金とも運用に関する計数は正確であり、設置目的に沿って適正に運用されており、また、会計経理事務は適正に処理されているものと認めた。

なお、鳥取県美術品取得基金については、これまで年度末までに当該年度の購入美術品を一般会計に帰属させ、翌年度当初には現金で全額を保有していたが、令和4年度末では美術品44点457,838,200円、現金42,161,800円で保有している。

### 基金の運用状況

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
土地開発基金	100,000,000	0	0	100,000,000
市町村資金貸付基金	6,594,720,000	(現金) 362,581,111	(債権) 362,581,111	6,594,720,000
美術品取得基金	500,000,000	(美術品) 457,838,200	(現金) 457,838,200	500,000,000